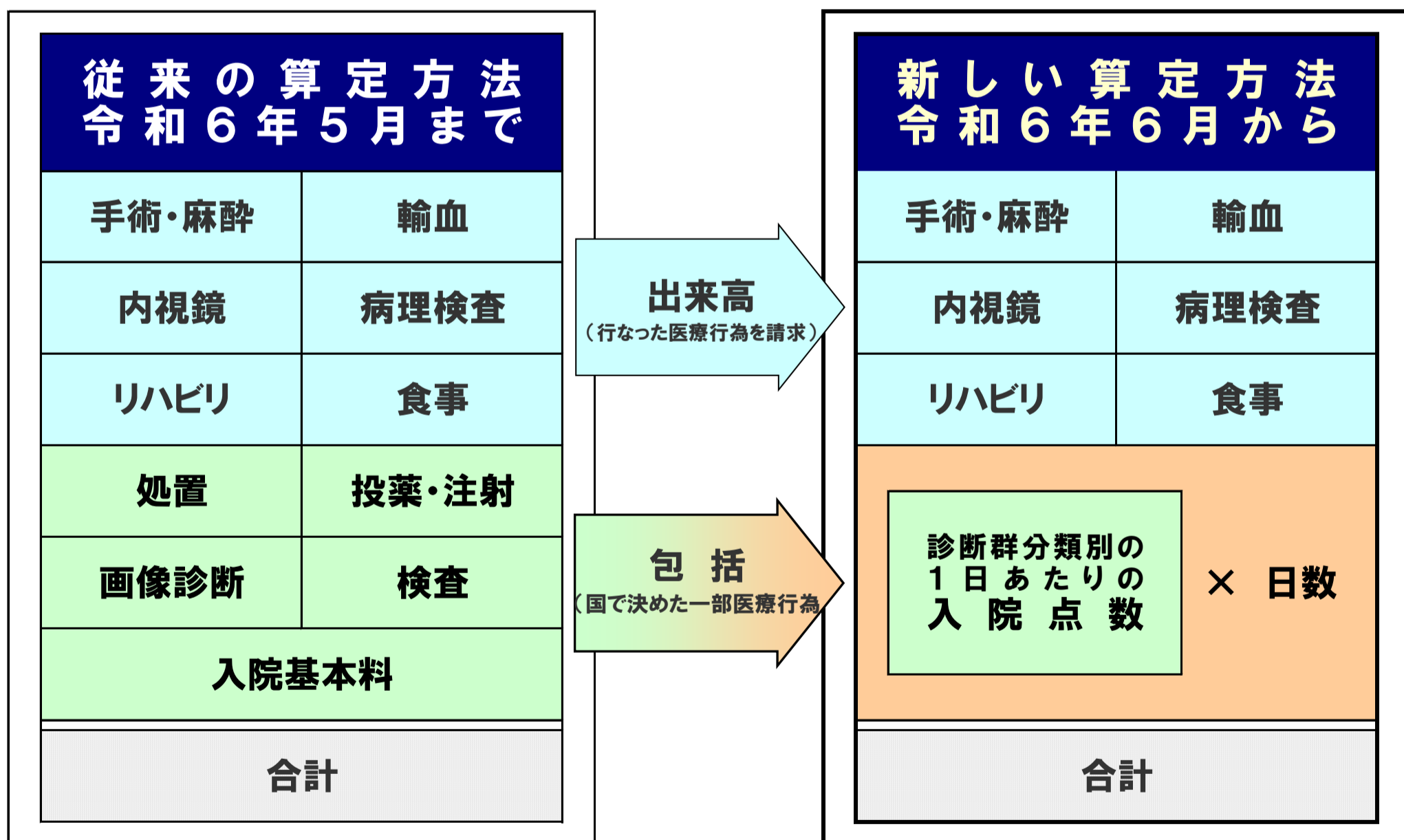


令和6年6月1日より 入院医療費の算定方法が変わります

当院はDPC対象病院に認定されました

DPC（診断群分類）とは、国の方針である医療の標準化・効率化を目的としたもので、病名や診療内容について分類し、その分類毎に入院1日あたりの費用を包括して定めた新しい医療費の算定方法です。ただし、下図のように手術や食事などは従来どおり出来高制で算定されます。なお、自己負担金額は、従来どおり、DPCにて算定された医療費に自己負担率を乗じた額となります。

算定の対象となる方は令和6年6月1日以降に当院にご入院された患者様となります。



*外来医療費につきましては従来どおりの算定方法となります。

*ご質問、ご不明な点などがございましたら、お気軽に入退院受付（2階）までお問い合わせください。